

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年2月10日

【四半期会計期間】 第116期第3四半期(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)

【会社名】 合同製鐵株式会社

【英訳名】 Godo Steel,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 内 田 裕 之

【本店の所在の場所】 大阪市北区堂島浜二丁目2番8号

【電話番号】 (06)6343-7600(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 加 藤 敬 一 郎

【最寄りの連絡場所】 大阪市北区堂島浜二丁目2番8号

【電話番号】 (06)6343-7600(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 加 藤 敬 一 郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第115期 第3四半期 連結累計期間	第116期 第3四半期 連結累計期間	第115期
会計期間		自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2021年4月1日 至 2021年12月31日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高	(百万円)	111,538	151,181	152,785
経常利益又は経常損失()	(百万円)	6,897	1,170	7,490
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失()	(百万円)	5,285	866	4,987
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	6,481	1,229	7,522
純資産額	(百万円)	99,723	98,799	100,635
総資産額	(百万円)	212,030	229,811	210,877
1株当たり四半期(当期)純利益 又は1株当たり四半期純損失()	(円)	361.31	59.21	340.97
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	46.8	42.8	47.6

回次		第115期 第3四半期 連結会計期間	第116期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 2020年10月1日 至 2020年12月31日	自 2021年10月1日 至 2021年12月31日
1株当たり四半期純利益 又は1株当たり四半期純損失()	(円)	91.86	10.78

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 3 はマイナスを示しております。
- 4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書（第115期有価証券報告書）に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種が促進されるなか、各種政策の効果や海外経済の改善もあり、一部で持ち直しの動きが見られるものの、新たな変異株による感染再拡大の懸念もあり、景気の先行きは不透明な状況が継続しております。

普通鋼電炉業界におきましても、国内需要は、老朽化した社会資本や度重なる自然災害への対応など、土木分野は概ね堅調に推移してまいりましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大による国内外での混乱が継続するなか、建築分野は計画案件の延期・中止などから漸減傾向を余儀なくされました。

一方、中国をはじめとしたアジア諸国の旺盛な鉄鋼需要を背景に、鉄スクラップ価格が騰勢を強めるとともに、世界的な脱炭素化への動きを睨んで高炉原料の代替となる上級品を中心とした鉄スクラップの調達が加速するなど、取り巻くマーケット環境は一層厳しくなっております。

こうしたなか、当社グループにおきましては、全国に複数の製造拠点をもち事業所体制の下、販売、購買環境や生産条件などの変化を迅速に捉えながら、需要見合いの生産に徹することで再生産可能な販売価格の実現に努めてまいりました。

その結果、当第3四半期連結累計期間の連結業績につきましては、主原料である鉄スクラップなどの高騰に伴う販売価格の値上げ等により、連結売上高は1,511億81百万円と前年同四半期比396億43百万円の増収となりましたが、主原料等の急騰に販売価格の値上げが追い付かなかったこと等により、営業損益は前年同四半期比76億35百万円減益の24億90百万円の損失となり、経常損益は前年同四半期比80億68百万円減益の11億70百万円の損失、親会社株主に帰属する四半期純損益は、前年同四半期比61億51百万円減益の8億66百万円の損失となりました。

各セグメント別の業績の概況は以下のとおりであります。

< 鉄鋼事業 >

当セグメントにおける当第3四半期連結累計期間の売上高は前年同四半期比387億33百万円増収の1,398億39百万円、経常損益は前年同四半期比80億19百万円減益の13億13百万円の損失計上となりました。

< 農業資材事業 >

当セグメントにおける当第3四半期連結累計期間の売上高は前年同四半期比6億94百万円増収の89億28百万円、経常損益は前年同四半期比24百万円増益の75百万円の利益計上となりました。

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、受取手形及び売掛金の増加（119億80百万円）及び棚卸資産の増加（83億50百万円）等により、前期末（2,108億77百万円）から189億33百万円増加し、2,298億11百万円となりました。

負債につきましては、支払手形及び買掛金の増加（169億43百万円）等により前期末（1,102億41百万円）から207億69百万円増加し、1,310億11百万円となりました。

純資産につきましては、親会社株主に帰属する四半期純損失の計上（8億66百万円）や配当金の支払（5億85百万円）等により前期末（1,006億35百万円）から18億35百万円減少し、987億99百万円となりました。

この結果、自己資本比率は前期末の47.6%から42.8%となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における研究開発費は285百万円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	39,400,000
計	39,400,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年2月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	17,145,211	17,145,211	東京証券取引所 (第一部上場)	完全議決権株式 単元株式数は100株でありま す。
計	17,145,211	17,145,211	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年12月31日	-	17,145,211	-	34,896	-	9,876

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である2021年9月30日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,517,500	-	単元株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,569,500	145,695	単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 58,211	-	-
発行済株式総数	17,145,211	-	-
総株主の議決権	-	145,695	-

(注) 上記「単元未満株式」の「株式数(株)」欄には、自己株式72株が含まれております。

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 当社	大阪市北区堂島浜2-2-8	2,517,500	-	2,517,500	14.68
計		2,517,500	-	2,517,500	14.68

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,449	12,679
受取手形及び売掛金	44,237	56,217
棚卸資産	36,725	45,075
その他	1,508	1,763
流動資産合計	96,920	115,736
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	13,170	12,852
機械装置及び運搬具（純額）	18,571	19,401
土地	53,274	53,100
その他（純額）	2,245	1,916
有形固定資産合計	87,261	87,270
無形固定資産		
のれん	3,702	3,355
その他	739	699
無形固定資産合計	4,442	4,054
投資その他の資産		
投資有価証券	18,291	17,920
その他	4,027	4,894
貸倒引当金	65	65
投資その他の資産合計	22,252	22,749
固定資産合計	113,956	114,074
資産合計	210,877	229,811
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	25,665	42,608
短期借入金	38,100	38,090
1年内償還予定の社債	120	120
未払法人税等	430	124
賞与引当金	1,771	783
環境対策引当金	83	41
その他	7,616	10,178
流動負債合計	73,787	91,947
固定負債		
社債	330	240
長期借入金	22,863	25,467
役員退職慰労引当金	121	133
環境対策引当金	20	-
退職給付に係る負債	5,435	5,556
その他	7,683	7,667
固定負債合計	36,454	39,064
負債合計	110,241	131,011

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	34,896	34,896
資本剰余金	12,430	12,430
利益剰余金	50,458	48,996
自己株式	4,715	4,716
株主資本合計	93,070	91,607
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,500	2,095
繰延ヘッジ損益	3	3
土地再評価差額金	4,503	4,502
為替換算調整勘定	10	9
退職給付に係る調整累計額	216	191
その他の包括利益累計額合計	7,213	6,803
非支配株主持分	351	388
純資産合計	100,635	98,799
負債純資産合計	210,877	229,811

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年12月31日)
売上高	111,538	151,181
売上原価	92,097	138,501
売上総利益	19,440	12,680
販売費及び一般管理費	14,295	15,170
営業利益又は営業損失()	5,144	2,490
営業外収益		
受取利息	2	1
受取配当金	371	353
受取賃貸料	521	522
持分法による投資利益	949	659
その他	425	207
営業外収益合計	2,270	1,744
営業外費用		
支払利息	261	258
固定資産賃貸費用	120	81
その他	135	84
営業外費用合計	517	424
経常利益又は経常損失()	6,897	1,170
特別利益		
固定資産売却益	-	187
特別利益合計	-	187
特別損失		
固定資産除却損	211	379
投資有価証券売却損	-	73
特別損失合計	211	452
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	6,686	1,435
法人税等	1,359	616
四半期純利益又は四半期純損失()	5,327	819
非支配株主に帰属する四半期純利益	41	46
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	5,285	866

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
四半期純利益又は四半期純損失()	5,327	819
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,155	405
繰延ヘッジ損益	0	0
為替換算調整勘定	9	20
退職給付に係る調整額	9	24
その他の包括利益合計	1,154	410
四半期包括利益	6,481	1,229
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	6,439	1,275
非支配株主に係る四半期包括利益	42	46

【注記事項】

(会計方針の変更等)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりであります。

(1) 代理人取引に係る収益認識

一部の連結子会社に係る収益について、従来は総額で収益を認識しておりましたが、顧客への財又はサービスの提供における役割(本人又は代理人)を判断した結果、純額で収益を認識する方法に変更しております。

(2) 収益認識時点の変更

一部の連結子会社は、従来は出荷基準により収益を認識しておりましたが、第1四半期連結累計期間より、契約条件等に基づき納品日に収益を認識する方法に変更しております。

(3) 顧客に支払う対価

当社は、従来は売上高から控除しておりました販売促進費等の一部を、販売費及び一般管理費に計上しております。一方で、一部の連結子会社は販売費及び一般管理費に計上しておりました販売促進費等の一部を、売上高から控除しております。

(4) 有償受給取引

一部の連結子会社は、有償受給取引に係る売上高と売上原価を連結損益計算書上、総額表示しておりましたが、当該取引の加工費等のみを売上高に純額表示しております。

(5) 売上割引

一部の連結子会社は、従来、営業外費用に計上しておりました売上割引を、売上高から控除しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は718百万円減少し、売上原価は550百万円減少し、販売費及び一般管理費は88百万円減少し、営業損益は80百万円減少し、営業外費用は87百万円減少し、経常損益及び税金等調整前四半期純損益はそれぞれ7百万円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は10百万円減少しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用)

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
減価償却費	4,046百万円	3,834百万円
のれんの償却額	347	347

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年4月28日 取締役会	普通株式	1,316	90.00	2020年3月31日	2020年6月5日	利益剰余金
2020年11月4日 取締役会	普通株式	804	55.00	2020年9月30日	2020年12月1日	利益剰余金

2. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年4月28日 取締役会	普通株式	585	40.00	2021年3月31日	2021年6月8日	利益剰余金

2. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額(注3)
	鉄鋼事業	農業資材 事業	計				
売上高	101,105	8,234	109,339	2,417	111,757	218	111,538
セグメント利益	6,705	51	6,757	173	6,930	33	6,897

- (注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、碎石・砕砂事業等であります。
 2 セグメント利益の調整額は、各セグメント間取引消去であります。
 3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額(注3)
	鉄鋼事業	農業資材 事業	計				
売上高	139,839	8,928	148,767	2,662	151,430	248	151,181
セグメント利益 又は損失()	1,313	75	1,237	176	1,061	109	1,170

- (注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、碎石・砕砂事業等であります。
 2 セグメント利益又は損失の調整額は、各セグメント間取引消去であります。
 3 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の経常損失と調整を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失()	361円31銭	59円21銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失()	5,285百万円	866百万円
普通株主に帰属しない金額	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	5,285百万円	866百万円
普通株式の期中平均株式数	14,628,571株	14,627,830株

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月10日

合同製鐵株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 浅野 豊

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小松野 悟

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている合同製鐵株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、合同製鐵株式会社及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。